

平成 26 年 11 月 日

関 係 各 位

各務原市健康福祉部高齢福祉課

課 長 山下 修司

今冬のインフルエンザ対策について

近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、その発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっています。

そこで、厚生労働省においてインフルエンザ総合対策について取りまとめられ、岐阜県を通じ見出しのことについて通知がありました。

インフルエンザ対策については、12月15日に開催する「感染症予防対策に対する研修会」において研修予定ですが、「手洗い」「咳エチケット」などインフルエンザ予防対策の徹底について、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

【参考】

岐阜県 インフルエンザ対策ホームページ

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kenko-fukushi/yaku-eisei-kansen/kansensho/infuru/>

インフルエンザ施設内感染予防の手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>

各務原市健康福祉部高齢福祉課	
係長	稲垣
TEL : 058-383-1778 (直通)	
FAX : 058-383-6365	